様式第３

令和８年度 自転車指導啓発重点地区及び路線

西尾警察署

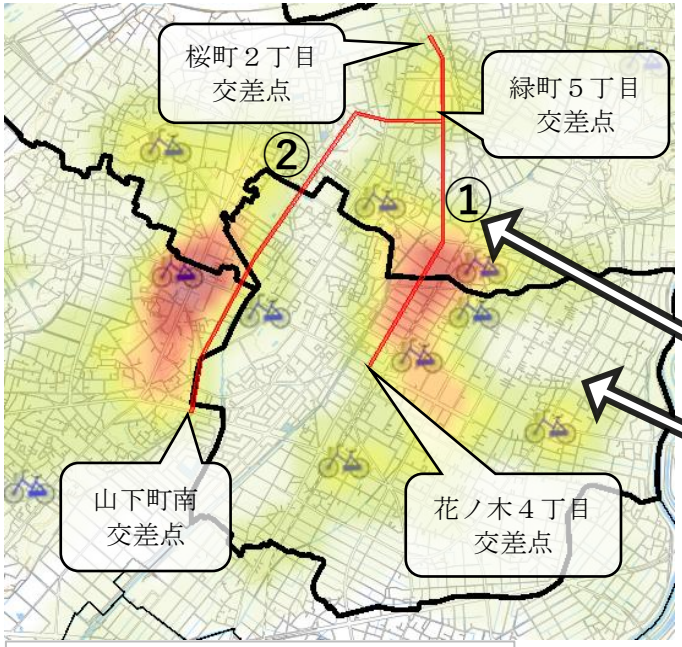

出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

自転車事故件数			
区分	西尾警察署 管内		
	R5.1 ～R7.12	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	184	19	1

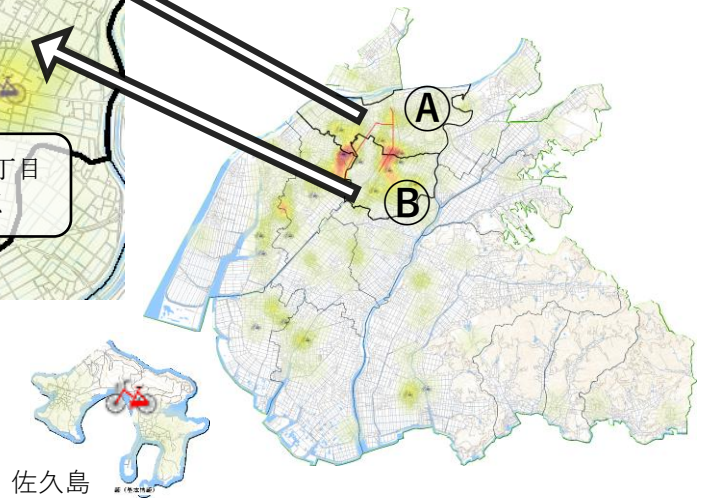

凡　例

自転車事故密度分布（低 ～ 高）

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

死亡事故発生場所

重傷事故発生場所

Ⓐ　【重点地区】

鶴城交番管内

選定理由

管内に中学、高校が複数あり多数の自転車通学者、自転車利用者、歩行者の動線が輻輳する地域である。自転車事故件数も管内で２番目に多いため。

Ⓑ　【重点地区】

中央交番管内

選定理由

管内最大の駅である西尾駅を有しており自転車利用者が多数である。自転車事故件数が管内で最も多いため。

①　主要地方道豊田一色線

桜町２丁目 交差点	～	花ノ木４丁目 交差点	2,300 m

選定理由

主要幹線道路であるため車両の通行量が多い。
名鉄各駅に隣接する路線のため通学目的での自転車利用者が多いため。

②　県道西尾環状線

緑町５丁目 交差点	～	山下町南 交差点	2,800 m

選定理由

名鉄桜町駅を利用する自転車が多数である。車両の通行量も多いが交差する箇所を中心に事故が多発しており、指導・啓発が必要であるため。

愛知県警察